

# 甲南大学学則

〔昭和26年3月15日〕  
認 可

改正 平成28年3月29日

## 第1章 総則（略）

## 第2章 組織

### 第2条

（略）

### 第3条の2

第4条 学部学生の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本語日本文学科	70		280
	英語英米文学科	90		360
	社会学科	90		360
	人間科学科	90	10	380
	歴史文化学科	60		240
	計	400	10	1,620
理工学部	物理学科	50		200
	生物学科	45		180
	機能分子化学科	60		240
	計	155		620
経済学部	経済学科	345		1,380
	計	345		1,380
法学部	法学科	345		1,380
	計	345		1,380
経営学部	経営学科	345		1,380
	計	345		1,380
知能情報学部	知能情報学科	120		480
	計	120		480
マネジメント創造学部	マネジメント創造学科	180		720
	計	180		720

フロンティアサイエンス学部	生命化学科	45		180
	計	45		180
合計		1,935	10	7,760

第 5 条 (略)

第 3 章 授業科目及び履修方法

| (略)

第 19 章 自己点検・評価、認証評価、情報公開等

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1

| (略)

別表第 7 の(5)

### 【変更の事由】

甲南大学フロンティアサイエンス学部生命化学科（以下「FIRST」という。）は平成21年（2009年）4月に、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びそれらの融合領域であるナノバイオテクノロジーを教育・研究対象とする入学定員35名（収容定員140名）の学部として設立された。この学問領域は、平成19年版の科学技術白書において戦略的重点化の対象として挙げられた8つの分野を広くカバーする領域であり、ナノバイオ分野に習熟した人材の提供には今後も社会からの強い要請があると予想される。また、FIRSTは少人数体制の強みを活かしたカリキュラムや教育内容、積極的な学生サポートを特徴とする、日本ではまだ数少ない「融合領域を学べる学部」でもある。上記を踏まえて、社会的需要に応え、FIRSTの利点をより多くの学生に提供するため、同学部の入学定員を10名増員する。

また、甲南大学経済学部経済学科（以下「経済学部」という。）及び甲南大学法学部法学科（以下「法学部」という。）については、教員一人当たりの学生数（ST比）が本学全体の平均に対して、高い値になっている現状を踏まえ、クラスの分割や履修指導方法の改善、設備の充実等により、実質的な授業の少人数化や質向上への取組をさらに効果的に推進するため、経済学部及び法学部の入学定員を5名ずつ減じる。

### 【変更点】

1. フロンティアサイエンス学部生命化学科の収容定員140名を180名（入学定員35名を45名）に改める。（第4条）
2. 経済学部経済学科及び法学部法学科の収容定員1,400名を1,380名（入学定員350名を345名）に改める。（第4条）
3. 施行日は、平成29年（2017年）4月1日からとする。

甲南大学学則新旧対照表

変更案					現 行				
○甲南大学学則					○甲南大学学則				
昭和26年3月15日 認可					昭和26年3月15日 認可				
改正 昭和27年 2月20日					改正 昭和27年 2月20日				
省略（現行どおり）					省略				
平成27年12月18日					平成27年12月18日				
平成28年2月26日					平成28年2月26日				
平成28年3月29日					平成28年2月26日				
第1章 総則					第1章 総則				
第1条 省略（現行どおり）					第1条 省略				
第2章 組織					第2章 組織				
第2条					第2条				
省略（現行どおり）					省略				
第3条の2					第3条の2				
第4条 学部学生の収容定員は、次のとおりとする。					第4条 学部学生の収容定員は、次のとおりとする。				
学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
文学部	日本語日本文学科	70		280	文学部	日本語日本文学科	70		280
	英語英米文学科	90		360		英語英米文学科	90		360
	社会学科	90		360		社会学科	90		360
	人間科学科	90	10	380		人間科学科	90	10	380
	歴史文化学科	60		240		歴史文化学科	60		240
	計	400	10	1,620		計	400	10	1,620
理工学部	物理学科	50		200	理工学部	物理学科	50		200
	生物学科	45		180		生物学科	45		180
	機能分子化学科	60		240		機能分子化学科	60		240
	計	155		620		計	155		620
経済学部	経済学科	345		1,380	経済学部	経済学科	350		1,400
	計	345		1,380		計	350		1,400
法学部	法学科	345		1,380	法学部	法学科	350		1,400
	計	345		1,380		計	350		1,400
経営学部	経営学科	345		1,380	経営学部	経営学科	345		1,380

	計	345		1,380
知能情報学部	知能情報学科	120		480
	計	120		480
マネジメント創造学部	マネジメント創造学科	180		720
	計	180		720
フロンティアサイエンス学部	生命化学科	45		180
	計	45		180
合計		1,935	10	7,760

第5条 省略（現行どおり）

第3章 授業科目及び履修方法

| 省略（現行どおり）

第19章 自己点検・評価、認証評価、情報公開等

附 則

この学則は、昭和26年4月1日から施行する。

| 省略（現行どおり）

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1

| 省略（現行どおり）

別表第7の(5)

	計	345		1,380
知能情報学部	知能情報学科	120		480
	計	120		480
マネジメント創造学部	マネジメント創造学科	180		720
	計	180		720
フロンティアサイエンス学部	生命化学科	35		140
	計	35		140
合計		1,935	10	7,760

第5条 省略

第3章 授業科目及び履修方法

| 省略

第19章 自己点検・評価、認証評価、情報公開等

附 則

この学則は、昭和26年4月1日から施行する。

| 省略

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1

| 省略

別表第7の(5)